様式C

2026年度入学料・授業料の免除・徴収猶予提出書類チェック票

処理番号（大学記入欄）	

◆全ての項目を記入してください

学部/学環	学生番号	フリガナ
	受験番号	氏名
申請者電話番号　：　　－　　－		※大学からの電話連絡は至急の内容です。繋がらない場合は申請が取消となる場合がありますのでご注意ください。

申請区分（該当箇所をチェック）	入学料 □	□免除 □徴収猶予	授業料 ■	□前学期　■後学期
				□免除　□徴収猶予　□月割分納

◆提出書類を確認し、申請者チェック欄に☑を入れてください

【申請者全員が必ず提出する書類】

			申請者チェック欄 父	申請者チェック欄 母	大学チェック欄 父	大学チェック欄 母
2026年度茨城大学独自の学費免除（または徴収猶予）申請書	消えないボールペンを使用し、漏れなく、丁寧に記入してください。	本学所定様式				
保護者等（父・母）の課税（非課税）証明書	申請時点で取得できる最新の証明書	市町村役場等が証明				
保護者等（父・母）を含む世帯全員分の住民票	申請時点で取得できる最新の証明書。申請者本人が住民票を異動している場合、申請者本人のものは添付不要 **※令和８年１月１日以降に発行されたもの**	市町村役場等が証明				
授業料免除状況確認書	新制度に関連する情報について記載のうえ、提出してください。内容によって様式に記載されている添付資料を提出してください。	本学所定様式				
提出書類チェック票（本用紙）	申請前に申請者チェック欄を使用し、提出書類が揃っているか確認してください。	本学所定様式				

【該当者が提出する書類】

年収入(実績・見込)額証明書	独立生計者等でアルバイトをしている者（給与明細コピー、通帳等コピーでの代替え可）	本学所定様式（勤務先が証明）		
死亡の事実がわかる書類	申請前6か月以内（新入生は1年以内）に主たる家計支持者が死亡した者	市町村役場等が証明		
罹災証明書等のコピー	2011年3月以降に指定された災害救助法適用地域において、地震、台風等の災害により被災した者	市町村役場等が証明		
申立書	提出している証明書等に対して、申し立て事項がある者	本学所定様式		
健康保険資格確認書の写し(又はマイナポータルの健康保険証情報画面を印刷したもの)	独立生計者	本人の健康保険		

※上掲以外にも必要に応じて、書類の提出を求める場合があります。
※記入内容が事実と相違している場合は、免除等許可後においても許可を取り消す場合があります。
※「申請時点」とは、入学料・授業料の免除（徴収猶予）の申請にあたっての基準日となります（前期：4月1日、後期：10月1日）

大学確認欄		
	不備書類	
	確認事項	
	その他	

再提出期限（大学使用欄）	年　月　日

※再提出期限までに書類の提出がない場合、申請の受付は無効となります。

受領年月日(大学記入)
／

2026年度茨城大学独自の学費免除(または徴収猶予)申請書

下記のとおり、申請いたします。

※該当項目を記入または○をつけてください。

申請日	西暦　　年　　月　　日	
申請期	前学期　・　(後学期)	※免除対象学期を選択
申請区分	入学料 / 授業料	~~免除　・　徴収猶予~~ / 免除　・　徴収猶予　・　分納
申請理由	経済的理由　・　生計維持者死亡　・　災害による被災	
休学歴	なし	あり・(休学期間:　　～　　)

受験番号		学生番号	
ﾌﾘｶﾞﾅ		入学時期	
氏名		4月・10月・ 3年次編入学	
【本人現住所】 〒			
携帯電話(本人)			※携帯電話番号は不備照会等の連絡に使用します。 連絡が取れる携帯電話番号を必ず記入してください。
携帯電話(本人以外) (続柄:父・母・その他:　　)			

学種	学部／学環　・　修士／博士前期　・　専門職学位　・　博士後期　・　特別専攻科		
所属	学部/学環 研究科 専攻科	長期履修制度利用(大学院生のみ) 有　・　無	※長期履修制度は大学院生のみ選択してください。
申請者区分	一般学生　・　独立生計学生　・　私費外国人留学生		※独立生計学生は学生本人が生計維持者の場合のみ

生計維持者	続柄	氏名	市町村民税所得割額	市町村民税所得割額 (父・母)合計額
	父		円	円
	母		円	
年収入 ※独立生計学生(定職に就いていない者・私費外国人留学生)のみ記入			円	※(非)課税証明書に記載されている市町村民税所得割額を記入してください。 ※課税証明書が発行されない者のみ、年収入額を記入してください。
生活保護受給状況	あり　・　なし	学生本人の障害	あり　・　なし	

就学者(本人以外)	続柄	氏名	年齢	学校区分
				小学校　・　中学校　・　高校　・　高等専門学校 大学(短大、大学院含む)・　専修学校(専門学校)
				小学校　・　中学校　・　高校　・　高等専門学校 大学(短大、大学院含む)・　専修学校(専門学校)
				小学校　・　中学校　・　高校　・　高等専門学校 大学(短大、大学院含む)・　専修学校(専門学校)

※兄弟姉妹のうち、就学者を記入してください。

※浪人生(予備校生)は、就学者ではありません。

茨城大学では、授業料免除を受ける学生には大学が行う調査やアンケート等について回答することを義務としています。そのため、授業料免除を申請するにあたってチェックをしてください。

□　私は、茨城大学からの調査やアンケートに回答することに同意します。

【大学記入欄】

家計基準	Ⅰ　・　Ⅱ　・　Ⅲ　・　Ⅳ　・　Ⅴ・対象外
入学料判定	~~全免　・　半免　・　1／4・猶予　・　不可~~
授業料判定	全免　・　半免　・　1／4・猶予　・　不可
メモ	

受領年月日(大学記入)
／

2026年度茨城大学独自の学費免除(または徴収猶予)申請書

下記のとおり、申請いたします。　【記入例】

※該当項目を記入または○をつけてください。

申請日	西暦　2026 年　● 月　● 日	
申請期	前学期　・　後学期	※免除対象学期を選択
申請区分	入学料：免除　・　徴収猶予	
	授業料：免除　・　徴収猶予　・　分納	
申請理由	経済的理由　・　生計維持者死亡　・　災害による被災	
休学歴	なし　／　あり・(休学期間:　2023/4/1　～　2023/9/20　)	

受験番号		学生番号	99LXXXXX
ﾌﾘｶﾞﾅ	ｲﾊﾞﾗｷ　ﾏﾙｺ		入学時期
氏名	茨城　丸子		4月・10月・3年次編入学
【本人現住所】 〒　●●●−●●●● ●●県●●市1丁目1番1号　××××号室			
携帯電話(本人)	090−××××−××××		※携帯電話番号は不備照会等の連絡に使用します。連絡が取れる携帯電話番号を必ず記入してください。
携帯電話(本人以外)	080−●●●●−●●●●　(続柄:父・母・その他:　)		

学種	学部／学環・修士／博士前期・専門職学位・博士後期・特別専攻科		
所属	人文社会科	学部/学環 研究科 専攻科	長期履修制度利用(大学院生のみ) 有　・　無
申請者区分	一般学生　・　独立生計学生　・　私費外国人留学生		※長期履修制度は大学院生のみ選択してください。 ※独立生計学生は学生本人が生計維持者の場合のみ

	続柄	氏名	市町村民税所得割額	市町村民税所得割額(父・母)合計額
生計維持者	父	茨城　一郎	9,800　円	9,800　円
	母	茨城　花子	0　円	
年収入 ※独立生計学生(定職に就いていない者・私費外国人留学生)のみ記入				円
生活保護受給状況		あり・なし	学生本人の障害	あり・なし

※(非)課税証明書に記載されている市町村民税所得割額を記入してください。

※課税証明書が発行されない者のみ、年収入額を記入してください。

	続柄	氏名	年齢	学校区分
就学者(本人以外)	弟	茨城　健太	16	小学校・中学校・高校・高等専門学校 大学(短大、大学院含む)・専修学校(専門学校)
				小学校・中学校・高校・高等専門学校 大学(短大、大学院含む)・専修学校(専門学校)
				小学校・中学校・高校・高等専門学校 大学(短大、大学院含む)・専修学校(専門学校)

※兄弟姉妹のうち、就学者を記入してください。

※浪人生(予備校生)は、就学者ではありません。

茨城大学では、授業料免除を受ける学生には大学が行う調査やアンケート等について回答することを義務としています。そのため、授業料免除を申請するにあたってチェックをしてください。

■ 私は、茨城大学からの調査やアンケートに回答することに同意します。

必ずチェックしてください。

【大学記入欄】

家計基準	Ⅰ　・　Ⅱ　・　Ⅲ　・　Ⅳ　・　Ⅴ・対象外
入学料判定	全免　・　半免　・　1／4・猶予　・　不可
授業料判定	全免　・　半免　・　1／4・猶予　・　不可
メモ	

受領年月日(大学記入)
／

2026年度茨城大学独自の学費免除(または徴収猶予)申請書

下記のとおり、申請いたします。　【記入例】

※該当項目を記入または○をつけてください。

申請日	西暦　2026 年　● 月　● 日	
申請期	前学期　・　後学期	※免除対象学期を選択
申請区分	入学料 ／ 免除　・　徴収猶予 授業料　免除　・　徴収猶予　・　分納	
申請理由	経済的理由　・　生計維持者死亡　・　災害による被災	
休学歴	なし	あり・(休学期間:　～　)

受験番号		学生番号	99LXXXXX
ﾌﾘｶﾞﾅ	ｲﾊﾞﾗｷ　ﾀﾛｳ		入学時期
氏名	茨城　太郎		4月・10月・ 3年次編入学
【本人現住所】 〒　●●●−●●●● ●●県●●市1丁目1番1号　××××号室			
携帯電話(本人)	090−××××−××××		※携帯電話番号は不備照会等の連絡に使用します。 連絡が取れる携帯電話番号を必ず記入してください。
携帯電話(本人以外)	080−●●●●−●●●●　(続柄:父・母・その他:　)		

学種	学部／学環・修士／博士前期・専門職学位・博士後期・特別専攻科		
所属	人文社会科	学部/学環 研究科 専攻科	長期履修制度利用(大学院生のみ) 有　・　無
申請者区分	一般学生　・　独立生計学生　・　私費外国人留学生		※長期履修制度は大学院生のみ選択してください。 ※独立生計学生は学生本人が生計維持者の場合のみ

	続柄	氏名	市町村民税所得割額	市町村民税所得割額(父・母)合計額	
生計維持者	父	茨城　一郎	9,800　円	9,800　円	※(非)課税証明書に記載されている市町村民税所得割額を記入してください。
	母	茨城　花子	0　円		
年収入 ※独立生計学生(定職に就いていない者・私費外国人留学生)のみ記入				円	※課税証明書が発行されない者のみ、年収入額を記入してください。
生活保護受給状況		あり・なし	学生本人の障害	あり・なし	

	続柄	氏名	年齢	学校区分	
就学者(本人以外)	妹	茨城　愛子	17	小学校・中学校・高校・高等専門学校 大学(短大、大学院含む)・専修学校(専門学校)	※兄弟姉妹のうち、就学者を記入してください。
				小学校・中学校・高校・高等専門学校 大学(短大、大学院含む)・専修学校(専門学校)	※浪人生(予備校生)は、就学者ではありません。
				小学校・中学校・高校・高等専門学校 大学(短大、大学院含む)・専修学校(専門学校)	

茨城大学では、授業料免除を受ける学生には大学が行う調査やアンケート等について回答することを義務としています。そのため、授業料免除を申請するにあたってチェックをしてください。

■ 私は、茨城大学からの調査やアンケートに回答することに同意します。

必ずチェックしてください。

【大学記入欄】

家計基準	Ⅰ　・　Ⅱ　・　Ⅲ　・　Ⅳ　・　Ⅴ・対象外
入学料判定	全免　・　半免　・　1／4・猶予　・　不可
授業料判定	全免　・　半免　・　1／4・猶予　・　不可
メモ	

様式 011

令和８年度後学期分　授業料免除状況確認書

以下について，申請者本人が記入のうえ申告してください。

①　令和８年度 後学期分授業料 免除/徴収猶予への 申請理由 （※複数選択可）		**下記(ア)から(カ)について、該当するすべてにチェックしてください。** ☐ （ア）多子世帯に該当せず、かつ JASSO 進学資金シミュレーター【2026 年度 秋の在学採用】によるシミュレーション結果が**「給付奨学金の対象となりません」**であったため。 ☐ （イ）資産基準の超過により，新制度による支援の対象外となるため。 【資産基準】 あなたと生計維持者の資産額の合計が 5,000 万円（多子世帯は 3 億円）未満であること。 資産とは，現金やこれに準ずるもの（投資用資産として保有する金・銀等，預貯金，有価証券の合計額を指します。土地等の不動産は含みません。）をいいます。 ☐ （ウ）本学への入学が高校卒業後２年を超過しており、かつその理由が「災害、傷病その他のやむを得ない事由」に該当しないことにより，新制度による支援の対象外となるため。 ☐ （エ）その他の理由　［　　］ ☐ （オ）被災学生に該当するため ☐ （カ）既に給付奨学金に採用されているが、スカラネット・パーソナルで確認した給付奨学金の支援区分（支援区分適用履歴 2026/10～2027/09 の期間）が、「－」「－（停止）」（支援対象外）となっているため。※徴収猶予の申請者のみ選択可
(エ)(オ)をチェックした学生のみ	新制度【2026 年度秋の在学採用】の手続状況	☐ 手続しない予定　　理由：☐ 資産基準超過　　☐ 多子世帯に該当しない ☐ その他（　　）
②　留年の有無 （有の場合は、その理由）		☐ 無 ☐ 有（理由（留学，病気で休学等）：（　　）

上記のとおり，申告します。

令和　　年　　月　　日

申請者

学生番号：　　学年：　　年次（編入の有無： 有・無）

氏名（自署）：

電話番号：

【添付書類】

対象	添付書類
①　で（ア），（エ），（オ）をチェックした方	日本学生支援機構　進学資金シミュレーターの結果を印刷したもの **※印刷した用紙の右上に自分の学生番号を記入すること** https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/ ＞奨学金選択シミュレーション　＞給付奨学金シミュレーション(保護者の方向け) ＞2026 年度 秋の在学採用の申込よりシミュレーションを行ってください。

※多子世帯の要件
2025 年 12 月 31 日時点で、生計維持者（原則、父母）に扶養されている「子ども」の人数が３人以上（学生本人を含む）である世帯

※新制度の基準を満たす方が，新制度の申請を行わない場合は，原則として，大学独自制度の選考の対象外になります（被災学生除く）。

◎課税証明書の見方について

米証第　　号

令和8年度(令和7年分)　市 県 民 税 所 得 課 税 証 明 書

みほん

住 所

氏 名

生年月日 昭和　年　月　日生

所得の区分	所得金額(円)	所得の区分	所得金額(円)	控除区分	控除額(円)	区分		内訳
(給与収入) 給　　与		事業・雑		雑　　損		控除対象 配偶者		
営 業 等		短期譲渡		医 療 費		扶養	(内同居) 老　人	(　　人)
農　　業		長期譲渡		社会保険料 小規模企業		扶養	特 定 その他 16歳未満	
不 動 産		山　　林		生命保険料 地震保険料		障害者	(内同居) 特別障害	(　　)
利　　子		退　　職		配偶者特別		障害者	その他障害	
配　　当		有価証券等		寄 付 金 基　　礎		本　　人		
(公的年金収入) 雑		総所得金額		所得控除合計				
譲渡・一時		合計所得金額		課税標準額				

市民税　(円)		県民税　(円)		年税額　(円)
所得割	均等割	所得割	均等割	

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和8年9月1日

鳥取県米子市長

公印

●課税証明書の「所得割」額を確認

「市町村民税」の「所得割」の金額を使用する。
金額の記載がなく、「非課税」とだけ書いてある場合は、所得割額を「0」円として扱う。
区に住んでいる場合、「特別区民税」の「所得割」額を使用する。
村に住んでいる場合、「村民税」の「所得割」額を使用する。

※政令指定都市の課税証明書の場合

「指定都市以外の標準税率による市民税額」、「旧税率で計算した市民税所得割額」、「税源移譲前の市民税所得割額」といった表現の税額を確認する。
(少なく計算された税額を判定に使用)